

半期報告書

(第29期中) 自 平成17年7月1日
至 平成17年12月31日

株式会社 かんなん丸

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(431335)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	9
(5) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
中間財務諸表等	12
(1) 中間財務諸表	12
(2) その他	22
第6 提出会社の参考情報	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月22日
【中間会計期間】	第29期中（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）
【会社名】	株式会社 かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARUCORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【電話番号】	048(881)9056(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中村 豊輝
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自平成15年 7月1日 至平成15年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成15年 7月1日 至平成16年 6月30日	自平成16年 7月1日 至平成17年 6月30日
売上高 (千円)	3,125,288	3,262,959	3,232,549	6,125,568	6,290,021
経常利益 (千円)	401,107	395,843	334,286	689,655	637,461
中間(当期)純利益 (千円)	196,770	215,603	164,393	335,870	351,195
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	275,100	275,100	275,100	275,100	275,100
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	2,674,207	2,956,962	3,183,853	2,811,553	3,087,068
総資産額 (千円)	3,734,528	3,967,919	3,993,904	3,756,427	3,865,868
1株当たり純資産額 (円)	622.95	690.63	745.56	655.89	722.11
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	45.77	50.31	38.47	78.22	82.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	50.20	38.32	78.21	81.79
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	—	—	15.00	16.00
自己資本比率 (%)	71.6	74.5	79.7	74.8	79.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	472,171	409,429	404,768	782,930	616,283
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△70,598	△166,975	△267,536	△333,087	△308,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△230,255	△59,378	△120,305	△375,725	△135,089
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	683,907	769,781	776,624	586,706	759,697
従業員数 [外、平均臨時雇 用者数] (人)	282 [227]	268 [307]	299 [255]	288 [258]	288 [259]

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度にかかる「主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社を有しておりませんので「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
4. 第27期中以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

前事業年度と同様に該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数（人）	299〔255〕人
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当中間会計期間中の平均人員数）を〔 〕外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の日本経済は、企業の業績は回復基調にあるものの、先行きの不透明感から、個人消費は相変わらず低迷を続けております。

飲食業界におきましては、既存店売上高の前年割れは回復せず、来店客囲い込みのための競争に拍車がかかり、出店増による売上の確保等企業間の体力勝負はますます激化しております。

このような環境の中で当社は、平成17年8月に当社初の業態となります「やるき茶屋 若葉店」を、11月に「日本海庄や 北戸田店」を出店いたしました。また、10月には「塩梅 熊谷店」の業態を変更し当社のオリジナル業態であります「炉辺 熊谷店」として開店いたしました。さらに当社の1号店であります「庄や 浦和店」を全面改装し11月に開店、また、「庄や 小山西口店」を業態変更の改装を行い「日本海庄や 小山西口店」として11月に開店いたしました。

これにより、当中間会計期末の店舗数は、大衆割烹「庄や」35店、「日本海庄や」21店、カラオケスタジオ「うたうんだ村」6店、無国籍料理「KUSHI949KYU」3店、旬菜・炭焼「炉辺」2店、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店、気軽な安らぎ処「やるき茶屋」1店の合計69店となっております。

当中間会計期間の営業戦略につきましては、既存店の活性化を図り地域一番店を目指す方針に基づき、人材の発掘・登用を積極的に行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を実施してまいりました。

当中間会計期間の業績は売上高3,232百万円（前年同期比 0.9%減）となりました。営業利益は316百万円（前年同期比 21.3%減）、経常利益334百万円（前年同期比 15.6%減）、中間純利益164百万円（前年同期比 23.8%減）の減収・減益となりました。

営業利益及び経常利益が減少しましたのは、3店舗の改装に伴う消耗品の費用14百万円が販売費及び一般管理費に計上されたためであります。

なお、所有しております保養所につきまして、9百万円の減損処理を行いました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ16百万円増加し、当中間会計期間末には、776百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、404百万円（前年同期比 1.1%減）となりました。

これは主に、税引前中間純利益 304百万円（前年同期比 23.1%減）、減価償却費 153百万円（前年同期比 1.7%増）、有形固定資産除却損13百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、267百万円（前年同期比 60.2%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出 274百万円（前年同期比 104.7%増）および定期預金の払戻による収入 42百万円（前年同期比 86.0%増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、120百万円（前年同期比 102.6%増）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入 60百万円（前年同期比 53.8%減）、長期借入金の返済による支出 106百万円（前年同期比 11.3%減）および配当金の支払額 68百万円（前年同期比 6.4%増）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

当中間会計期間における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示すと次のとおりであります。

業態区分	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)					当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店 客数 (千人)	構成比 (%)	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店 客数 (千人)	構成比 (%)
庄や部門	42	916	59.4	749	55.8	41	896	56.1	711	53.4
日本海庄や部門	18	536	34.8	457	34.0	21	614	38.5	489	36.7
KUSHI949K YU部門	4	61	4.0	42	3.2	3	49	3.1	30	2.3
その他	3	27	1.8	93	7.0	4	36	2.3	101	7.6
合計	67	1,541	100.0	1,342	100.0	69	1,597	100.0	1,333	100.0

- (注) 1. 客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。
 2. 庄や部門にはカラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。
 3. その他は「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」「塩梅」「やるき茶屋」であります。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を業態別、地域別に示すと次のとおりであります。

1) 業態別販売実績

業態区分	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比 (%)
庄や部門 (千円)	1,702,366	94.6
日本海庄や部門 (千円)	1,342,228	104.9
KUSHI949KYU部門 (千円)	96,179	79.1
その他 (千円)	91,773	148.0
合計 (千円)	3,232,549	99.1

- (注) 1. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。
 2. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 3. その他は「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」「塩梅」「やるき茶屋」であります。

2) 地域別販売実績

地域別	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比 (%)
埼玉県 (千円)	2,942,528	98.8
栃木県 (千円)	142,341	104.9
茨城県 (千円)	77,970	101.6
群馬県 (千円)	69,708	95.4
合計 (千円)	3,232,549	99.1

- (注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、顧客嗜好の変化に対応するため、大衆割烹「庄や」1店およびカラオケスタジオ「うたうんだ村」1店を業態変更し「日本海庄や」を1店、串焼・籠煮・煮込「塩梅」を業態変更し旬菜・炭焼「炉辺」を1店それぞれ出店いたしました。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間における前事業年度末に計画であった店舗の新設は次のとおりであります。

新設

やるき茶屋 若葉店を平成17年8月に開店、日本海庄や 北戸田店を平成17年11月に開店しました。

(2) 当中間会計期間において新たに確定した店舗の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本海庄や 栗橋店	埼玉県 北葛飾郡	日本海庄や 部門	店舗設備	82,030	6,580	自己資金	平成18年1 月	平成18年2 月	158席
庄や 吹上店	埼玉県 鴻巣市	庄や部門	店舗設備	56,000	—	自己資金	平成18年2 月	平成18年4 月	120席
日本海庄や 流山店	千葉県 流山市	日本海庄や 部門	店舗設備	73,000	2,000	自己資金	平成18年6 月	平成18年8 月	140席

(注) 1. 投資予定金額総額には敷金及び保証金を含めております。

2. 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成18年3月22日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	ジャスダック証券取引所	—
計	4,351,308	4,351,308	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成12年9月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	68,000	61,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	813(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成14年11月10日～ 平成19年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 813 資本組入額 407	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 当社が時価を下回る価額による新株の発行（転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2. 1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。但し、社員独立制度の適用による退職その他3)の新株発行請求付与契約に基づく理由がある場合を除く。
- 2) 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- 3) その他細目については、平成12年9月27日開催の定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株発行請求権付与契約に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年7月1日～ 平成17年12月31日	—	4,351	—	275,100	—	88,500

(4) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤 栄治	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	1,934	44.46
有限会社 群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	529	12.18
佐藤 京子	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	343	7.89
株式会社 大庄	東京都大田区大森北1-22-1	126	2.90
株式会社 小室商店	東京都品川区中延5-9-13	81	1.86
株式会社かんなん丸	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	80	1.86
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市南区南浦和2-35-11南浦 和秀華ビル6F	75	1.72
株式会社 埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	50	1.15
サントリー株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜2-1-40	34	0.79
太田 晴夫	神奈川県横浜市神奈川区白楽109-13-A101	34	0.79
太田 悦子	神奈川県横浜市神奈川区白楽109-13-A101	34	0.79
計	—	3,242	74.53

(注) 持株数の千株未満は、切り捨てて表示しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 80,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,174,000	4,174	—
単元未満株式	普通株式 97,308	—	—
発行済株式総数	4,351,308	—	—
総株主の議決権	—	4,174	—

②【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱かんなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	80,000	—	80,000	1.84
計	—	80,000	—	80,000	1.84

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,032	1,048	1,045	1,120	1,160	1,280
最低(円)	1,005	930	1,000	1,045	1,115	1,130

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日現在)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年6月30日現在)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		847,690		800,828		790,001		
2. 売掛金		30,741		34,167		27,365		
3. たな卸資産		45,101		46,521		38,345		
4. 繰延税金資産		19,418		18,345		18,128		
5. その他		104,214		83,473		76,141		
6. 貸倒引当金		△1,691		△95		△44		
流動資産合計			1,045,474	26.3	983,240	24.6	949,938	24.6
II 固定資産								
(1)有形固定資産	※1							
1. 建物		1,703,183		1,754,334		1,672,186		
2. 工具器具備品		175,111		181,845		158,454		
3. 土地		224,951		217,229		224,951		
4. その他		1,242		987		1,091		
有形固定資産合計		2,104,489		2,154,396		2,056,684		
(2)無形固定資産								
1. ソフトウェア		1,473		1,125		1,299		
2. 電話加入権		12,955		12,955		12,955		
無形固定資産合計		14,429		14,081		14,255		
(3)投資その他の資産								
1. 投資有価証券		27,987		39,401		29,311		
2. 差入保証金		721,588		731,070		730,927		
3. その他		53,949		75,857		86,417		
4. 貸倒引当金		—		△4,143		△1,667		
投資その他の資産合計		803,525		842,186		844,989		
固定資産合計			2,922,444	73.7	3,010,664	75.4	2,915,929	75.4
資産合計			3,967,919	100.0	3,993,904	100.0	3,865,868	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日現在)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年6月30日現在)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		202,560		204,870		139,189		
2. 1年以内返済 予定長期借入金		211,799		96,940		145,210		
3. 未払金		215,187		168,595		152,275		
4. 未払法人税等		184,353		150,353		146,705		
5. 未払消費税等	※2	26,753		25,155		27,317		
6. 賞与引当金		11,750		11,460		11,150		
7. その他		64,546		59,764		64,952		
流動負債合計			916,950	23.1	717,139	18.0	686,800	17.8
II 固定負債								
1. 長期借入金		90,548		89,308		88,006		
2. 繰延税金負債		3,458		3,603		3,993		
固定負債合計			94,006	2.4	92,911	2.3	91,999	2.4
負債合計			1,010,956	25.5	810,051	20.3	778,799	20.2
(資本の部)								
I 資本金			275,100	6.9	275,100	6.9	275,100	7.1
II 資本剰余金								
1. 資本準備金		88,500		88,500		88,500		
資本剰余金合計			88,500	2.2	88,500	2.2	88,500	2.3
III 利益剰余金								
1. 利益準備金		24,780		24,780		24,780		
2. 任意積立金		2,290,000		2,570,000		2,290,000		
3. 中間(当期)未 処分利益		331,261		282,845		466,853		
利益剰余金合計			2,646,041	66.7	2,877,625	72.0	2,781,633	71.9
IV その他有価証券 評価差額金			5,101	0.1	11,904	0.3	5,890	0.2
V 自己株式			△57,780	△1.4	△69,276	△1.7	△64,055	△1.7
資本合計			2,956,962	74.5	3,183,853	79.7	3,087,068	79.8
負債・資本合計			3,967,919	100.0	3,993,904	100.0	3,865,868	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		3,262,959	100.0	3,232,549	100.0	6,290,021	100.0
II 売上原価		993,513	30.5	976,740	30.2	1,898,720	30.2
売上総利益		2,269,445	69.5	2,255,808	69.8	4,391,301	69.8
III 販売費及び一般管理費		1,866,558	57.2	1,938,813	60.0	3,744,645	59.5
営業利益		402,887	12.3	316,995	9.8	646,656	10.3
IV 営業外収益	※1	6,313	0.2	31,749	1.0	14,008	0.2
V 営業外費用	※2	13,357	0.4	14,458	0.5	23,203	0.4
経常利益		395,843	12.1	334,286	10.3	637,461	10.1
VI 特別利益		—	—	—	—	—	—
VII 特別損失	※3,4	—	—	29,865	0.9	1,027	0.0
税引前中間(当期)純利益		395,843	12.1	304,421	9.4	636,433	10.1
法人税、住民税及び事業税		178,977		144,710		282,685	
法人税等調整額		1,262	180,239	5.5	△4,682	140,027	4.3
中間(当期)純利益		215,603	6.6	164,393	5.1	351,195	5.6
前期繰越利益		115,657		118,451		115,657	
中間(当期)未処分利益		331,261		282,845		466,853	

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益	395,843	304,421	636,433
減価償却費	150,589	153,178	312,803
長期前払費用の償却額	2,682	3,411	5,952
保証金の償却額	1,196	817	1,435
減損損失	—	9,222	—
貸倒引当金の増減額	1,691	2,527	1,711
賞与引当金の増減額	750	310	150
受取利息及び受取配当金	△252	△256	△621
支払利息	1,434	991	2,677
有形固定資産除却損	—	13,288	1,027
売上債権の増減額	△7,064	△5,878	△3,948
たな卸資産の増減額	△10,576	△8,175	△3,820
仕入債務の増減額	60,493	65,681	△2,877
未払消費税等の増減額	△10,091	△2,162	△9,527
その他	△10,456	5,067	△16,121
小計	576,239	542,442	925,275
利息及び配当金の受取額	252	256	621
利息の支払額	△1,380	△978	△2,574
法人税等の支払額	△165,682	△136,951	△307,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	409,429	404,768	616,283
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△37,057	△36,100	△73,155
定期預金の払戻による収入	22,684	42,200	106,387
投資有価証券の取得による支出	△3,000	—	△3,000
有形固定資産の取得による支出	△134,343	△274,969	△297,469
無形固定資産の取得による支出	△753	—	△753
貸付けによる支出	△3,019	△2,357	△19,740
貸付金の回収による収入	8,082	10,941	14,462
差入保証金の差入れによる支払	△16,750	△11,060	△26,428
差入保証金の回収による収入	99	8,599	199
その他	△2,918	△4,789	△8,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	△166,975	△267,536	△308,202

	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	130,000	60,000	180,000
長期借入金の返済による支出	△120,657	△106,968	△239,788
自己株式の取得及び売却	△4,687	△5,221	△10,962
配当金の支払額	△64,034	△68,115	△64,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,378	△120,305	△135,089
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額	183,075	16,927	172,991
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	586,706	759,697	586,706
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間(期末)残高	769,781	776,624	759,697

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法〔ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法〕を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 3～34年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支払予定額のうち当中間会計期間に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
	<p>（固定資産の減損に係る会計基準）</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益は9,222千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 平成16年12月31日現在	当中間会計期間末 平成17年12月31日現在	前事業年度末 平成17年6月30日現在
※1 有形固定資産減価償却累計額	1,796,324千円	2,013,878千円	1,954,486千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同左	—————

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
※1 営業外収益のうち主要なもの	受取利息 108千円 販売協力金収入 4,709千円	受取利息 101千円 販売協力金収入 28,805千円	受取利息 335千円 販売協力金収入 10,964千円
※2 営業外費用のうち主要なもの	支払利息 1,434千円 株式関係費 10,244千円	支払利息 991千円 株式関係費 10,879千円	支払利息 2,677千円 株式関係費 18,722千円
※3 特別損失のうち主要なもの	—————	固定資産除却損 19,143千円 減損損失 9,222千円	—————
※4 減損損失	—————	<p>当社は原則として、事業用資産においては各店舗を基本単位として、保養所など非事業用資産については個別物件ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間期において、近年の時価下落により帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落した下記の保養所につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,222千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>場所 保養所 (栃木県那須郡)</p> <p>用途 福利厚生施設</p> <p>種類 土地、その他</p> <p>減損損失額 土地 7,722千円 その他 1,500千円</p> <p>なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による合理的に算定された市場価額に基づき算定しております。</p>	—————
5 減価償却実施額	有形固定資産 150,426千円 無形固定資産 162千円	有形固定資産 153,004千円 無形固定資産 174千円	有形固定資産 312,466千円 無形固定資産 336千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表上に記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表上に記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在)
現金及び預金勘定 847,690千円 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△77,908千円</u> 現金及び現金同等物 <u>769,781千円</u>	現金及び預金勘定 800,828千円 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△24,203千円</u> 現金及び現金同等物 <u>776,624千円</u>	現金及び預金勘定 790,001千円 預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△30,303千円</u> 現金及び現金同等物 <u>759,697千円</u>

(リース取引関係)

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

前中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)				当中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)				前事業年度 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額		取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額		取得 価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期 末 残 高 相当額
工具器具 備品	千円 95,142	千円 19,028	千円 76,113	工具器具 備品	千円 95,142	千円 38,056	千円 57,085	工具器具 備品	千円 95,142	千円 28,542	千円 66,599
ソフト ウェア	22,878	15,099	7,778	ソフト ウェア	10,476	5,412	5,063	ソフト ウェア	10,476	4,365	6,111
合計	118,020	34,127	83,892	合計	105,618	43,469	62,148	合計	105,618	32,907	72,710
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 21,743 千円 1年超 62,148 千円 合 計 83,892 千円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 21,123 千円 1年超 41,025 千円 合 計 62,148 千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 21,123 千円 1年超 51,586 千円 合 計 72,710 千円			
(注) 未経過支払リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左				(注) 未経過支払リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額 千円 支払リース料 11,595 減価償却費相当額 11,595				(3) 支払リース料、減価償却費相当額 千円 支払リース料 10,561 減価償却費相当額 10,561				(3) 支払リース料、減価償却費相当額 千円 支払リース料 22,777 減価償却費相当額 22,777			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)
(前中間会計期間)
その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間 (平成16年12月31日現在)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	10,127	18,247	8,120
(2) 国債・地方債等	3,000	3,000	—
(3) その他	6,300	6,739	439
合計	19,427	27,987	8,559

(当中間会計期間)
その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間 (平成17年12月31日現在)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	10,127	26,634	16,506
(2) 国債・地方債等	3,000	2,985	△15
(3) その他	6,300	9,782	3,481
合計	19,427	39,401	19,973

(前事業年度) (第28期 平成17年6月30日現在)
その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度 (平成17年6月30日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	10,127	19,280	9,153
(2) 国債・地方債等	3,000	3,027	27
(3) その他	6,300	7,003	702
合計	19,427	29,311	9,883

(デリバティブ取引関係)
前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり純資産額 690円63銭 1株当たり中間純利益 50円31銭	1株当たり純資産額 745円56銭 1株当たり中間純利益 38円47銭	1株当たり純資産額 722円11銭 1株当たり当期純利益 82円02銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 50円20銭	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 38円32銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 81円79銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	215,603	164,393	351,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	215,603	164,393	351,195
期中平均株式数(株)	4,285,335	4,273,288	4,281,736
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株数)	8,830	16,477	11,951
(新株引受権方式によるストックオプション)	(8,830)	(16,477)	(11,951)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）平成17年9月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月18日

株式会社かんなん丸

代表取締役社長 佐藤 栄治 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 氏原 修一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩瀬 信夫 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間鑑査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月20日

株式会社かんなん丸

代表取締役社長 佐藤 栄治 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 氏原 修一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園 マリ 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 康晴 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。